令和９・１０年度
新潟市入札参加資格審査申請手続要領【業務委託】

新潟市（水道局・市民病院を含む。）が発注する**業務委託、物品のリース・レンタル**の入札（見積）に参加を希望する人（法人、その他団体、個人事業主）は、原則として「入札参加資格者名簿（業務委託）」に登載される必要があります。以下の要領に従って申請してください。

物品の購入、修理、売払い、製造の請負の入札（見積）の参加も希望する場合は、別途、物品用の申請が必要です。

１　申請できる人

次の各号のすべてに該当する人です。

なお、ひとつの法人又は個人が登録できる事業所等は１ヶ所のみです。

⑴　営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを受けている人

⑵　資格審査の申請を行う日において、営業期間が１年以上経過している人（すでに名簿に登載されている人から営業の全部又は一部を承継した人を含む。）

⑶　市税、法人税、所得税又は消費税及び地方消費税を滞納していない人（災害等により、国税又は新潟市税の納税等の猶予を受けている人を含む。）

⑷　契約を締結する能力を有しない人又は破産者で復権を得ない人でない人

⑸　契約の履行に当たり、粗雑行為又は不正行為を行うなど、地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当しない人

⑹　次のア～キのいずれかに該当しない人

ア　暴力団

イ　暴力団員

ウ　役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する人をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する人をいう。）が暴力団員であるもの

エ　暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの

オ　自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているもの

カ　暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの

キ　その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの

注）市長から指名停止措置を受けた場合、その期間中、入札に参加することができません。

２　申請期間及び資格の有効期間

申請期間	資格の有効期間
令和８年１２月１日～令和９年１月２９日	令和９年　４月１日～令和１１年３月３１日
令和９年　４月５日～１９日	令和９年　６月１日～令和１１年３月３１日
令和９年　７月１日～１６日	令和９年　９月１日～令和１１年３月３１日
令和９年１０月１日～１８日	令和９年１２月１日～令和１１年３月３１日
令和１０年　１月５日～１９日	令和１０年　３月１日～令和１１年３月３１日
令和１０年　４月５日～１９日	令和１０年　６月１日～令和１１年３月３１日
令和１０年　７月３日～１８日	令和１０年　９月１日～令和１１年３月３１日
令和１０年１０月２日～１６日	令和１０年１２月１日～令和１１年３月３１日

３　審査結果

審査の結果、資格を有すると認められた人は、資格の有効期間開始日に「入札参加資格者名簿」に登載されます。新潟市ホームページの「入札参加資格者名簿」への掲載をもって、審査結果の通知に代えますので、確認してください。

４　申請方法

新潟市ホームページの「ＣＹＤＥＥＮ競争参加資格申請受付システム操作マニュアル（物品・役務）」を参照のうえ、競争参加資格申請受付システム（申請受付システム）を利用し、申請してください。

なお、審査に必要な資料はＰＤＦ等の添付可能なファイル形式で添付してください。

申請受付システムトップページＵＲＬ：

https://www.e-cydeen-saas.sus.fwd.ne.jp/uketsukea/#/uketsuke/accepterTopMenu?id=0620062006A00680

新潟市ホームページから申請受付システムに進むこともできます。

市トップ >> 産業・経済・ビジネス >> 入札・契約 >> 入札・契約（物品購入・業務委託） >> 入札参加資格申請手続き

https://www.city.niigata.lg.jp/business/keiyaku/keiyaku_top/03sikaku/

※申請受付システムの利用には、ユーザ登録が必要です。あらかじめ登録の上申請手続きをお願いします。（上記ＵＲＬ右側の『ユーザ登録』から登録できます。）

※審査に必要な資料の詳細は、「７　提出書類」で確認してください。

※押印が必要な資料（使用印鑑届、委任状）は、印影が鮮明となるよう押印し、スキャナ等でＰＤＦファイルに変換して添付してください。

※原則として、申請受付システムによる申請により手続をお願いいたします。ネットワーク環境が無いなどやむを得ない場合に限り、紙による申請を受け付けます。

５　注意事項

・**申請期限は厳守**してください。
・申請内容について市から問い合わせる場合がありますので、提出書類は確認できるようにしておいてください。
・審査が終わりましたら、申請受付システムにて「申請受理通知」のお知らせメールを送付します。
・審査開始後に申請内容に変更が生じた場合は、「６　問い合わせ先」へご相談ください。
・個人情報の取扱いについて、申請内容及び提出された申請書類等に含まれる個人情報は、入札参加資格審査、入札および契約に関する事務のために利用し、それ以外の目的に利用することはありません。

６　問い合わせ先

契約課物品契約係　電話：025-226-2213（直通）　メール：keiyaku@city.niigata.lg.jp

7　提出書類

各様式と記載例は、市のホームページからダウンロードできます。

市トップ >> 産業・経済・ビジネス >> 入札・契約 >> 入札・契約（物品購入・業務委託） >> 入札参加資格申請手続き

https://www.city.niigata.lg.jp/business/keiyaku/keiyaku_top/03sikaku/

No.	提出書類	対象	摘要
1	**提出書類点検票** **兼不足書類連絡票**	書面で申請する場合のみ	書面で申請する場合、提出前にチェックして、提出書類を確認してください。（申請受付システムで申請する場合は不要です。）
2	**入札参加資格審査申請書**	書面で申請する場合のみ	市ホームページから、Ａ３サイズで印刷のうえ、必要事項を記載し、提出してください。（申請受付システムで申請する場合は不要です。）
3	**登記事項証明書** **※注１** 申請先：法務局	法人	**商業・法人登記事項証明書の全部事項証明書** ・現在事項証明、履歴事項証明どちらでも可 ・申請月の３カ月前以降に証明されたもの（令和８年１２月申請の場合は令和８年９月１日以降、令和９年１月申請の場合は令和８年１０月１日以降）
		個人	**成年被後見人又は被保佐人に該当しない旨の証明書**（登記されていないことの証明書） ・申請月の３カ月前以降に証明されたもの（令和８年１２月申請の場合は令和８年９月１日以降、令和９年１月申請の場合は令和８年１０月１日以降）
4	**身分証明書** **※注１** 申請先：本籍地市町村	個人	・申請月の３カ月前以降に証明されたもの（令和８年１２月申請の場合は令和８年９月１日以降、令和９年１月申請の場合は令和８年１０月１日以降）
5	**決算報告書** **※注１**	法人	**貸借対照表及び損益計算書** ・直近１年度分（年２回決算の場合は２期分） ※災害等により、直近年度分の書類が提出できない場合は、その１年前の年度の同種書類を提出してください。
		個人	**確定申告書Ｂ、青色申告決算書、市県民税申告書の控え**など ・直近１年度分 ※災害等により、直近年度分の書類が提出できない場合は、その１年前の年度の同種書類を提出してください。
6	**新潟市入札用の納税証明書** **※注１** 申請先：市民税課ほか 詳しくは５ページ参照	新潟市に納税義務がある人	・用紙右上に「新潟市入札用」と記載のあるもの ・申請月の**１カ月前**以降に証明されたもの（令和８年１２月申請の場合は令和８年１１月１日以降、令和９年１月申請の場合は令和８年１２月１日以降） ※市税に未納がある場合は申請できません。 ※災害等により、市税の徴収猶予等を受け、納税証明書が提出できない場合は、これに代えて徴収（又は換価）猶予承認通知書の写し（猶予期間中のものに限る）を提出してください。複数の徴収猶予等の承認を受けている場合、そのすべての通知書の写しを提出してください。
7	**税務署の納税証明書** **※注１** 請求先：税務署 詳しくは５ページ参照	法人	**納税証明書その３の３**（「法人税と消費税及地方消費税」に未納の税額がないことの証明） ・申請月の３カ月前以降に証明されたもの（令和８年１２月申請の場合は令和８年９月１日以降、令和９年１月申請の場合は令和８年１０月１日以降） ※税に未納がある場合は申請できません。 ※災害等により、国税の納税猶予等を受け、納税証明書が提出できない場合は、これに代えて納税（又は換価）の猶予許可通知書の写し（猶予期間中のものに限る）を提出してください。複数の納税猶予等の許可を受けている場合、そのす

			べての通知書の写しを提出してください。
		個人	**納税証明書その３の２**（「申告所得税及復興特別所得税と消費税及地方消費税」に未納の税額がないことの証明） ・申請月の３カ月前以降に証明されたもの（令和８年１２月申請の場合は令和８年９月１日以降、令和９年１月申請の場合は令和８年１０月１日以降） ※税に未納がある場合は申請できません。 ※災害等により、国税の納税猶予等を受け、納税証明書が提出できない場合は、これに代えて納税（又は換価）の猶予許可通知書の写し（猶予期間中のものに限る）を提出してください。複数の納税猶予等の許可を受けている場合、そのすべての通知書の写しを提出してください。
8	**使用印鑑届**	全員	・入札書や契約書などに押印する印鑑を届け出るもの
9	**委任状**	法人のうち該当者	・法人代表者が、支店長などの代理人に契約に関する権限を委任する場合に提出するもの （申請書の「営業所情報」欄に支店等を記入する場合）
10	**暴力団等の排除に関する誓約書**	全員	・記載内容に誓約し、記名（押印不要） ・日付及び代表者氏名のふりがなの記載漏れが多いため注意
11	**許認可・登録等の資格を証明するもの**	該当者のみ	・希望業種に別紙１「業務分類種別表【業務委託（役務等の提供）】」の備考中＊の付いた業種を選択した場合に提出するもの
12	**その他** **※注１**	複数の法人等で構成する事業協同組合	**組合員名簿等** ・構成員がわかるもの
		営業期間が 1 年未満の人	**事業承継の事実及び内容が確認できる書類** ・事業譲渡契約書、株主総会の議事録、相続の内容が確認できる書類、など
13	**受付確認票**	書面で申請する場合のみ	書面で申請する場合、太枠内のみ記入してください。（申請受付システムで申請する場合は不要です。）
14	**返信用封筒**	書面で申請する場合のみ	「13 受付確認票」を送付するため、返信用封筒（切手貼付済のもの）を提出して　　ください。（申請受付システムで申請する場合は不要です。）

※注１　書面により申請を行う場合、該当する添付書類は、原本に代えてコピー（写し）による提出可能

新潟市入札用の納税証明書　申請のご案内

新潟市ホームページトップ >> くらし・手続き >> 税金 >> 市税の証明等 から

- 申請書及び委任状は、市のホームページからダウンロードできます。
  >> 証明等の種類と手数料
  https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/zei/shoumei_eturan/shurui_tesuuryou.html
- 申請場所：市民税課（古町ルフル３階）、中央区を除く各区区民生活課、出張所
- 本人確認をしますので、本人確認書類を持参してください。
  >> 市税の証明申請における本人確認書類
  https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/zei/shoumei_eturan/shiminzei.html
- 法人の場合は、本社代表者印を押印した申請書又は委任状を持参してください。申請書には、本社の住所、法人名、代表者名を記載します。
- 個人の場合、同一世帯の親族以外の人が来庁して申請するときは、証明対象者本人が署名又は記名押印した委任状が必要です。
- **1カ月以内に納税（口座振替を含む）した人は、必ず領収書又は口座振替された通帳やそのコピーを持参してください。納税が確認できない場合、証明書を発行できません。**
- 郵便やオンラインからも申請が可能です。手続きについて詳しくは、ホームページをご確認ください。
  >> 郵便で申請するときに必要なもの
  https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/zei/shoumei_eturan/yubinshinsei.html
  >> 新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）
  https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/portal/home

税務署の納税証明書　交付請求のご案内

国税の納税証明書交付申請について

●納税証明書の請求先は現在の住所地（納税地）を所轄する税務署です。
●税務署へお越しの際は、本人確認ができる書類（運転免許証、マイナンバーカード等）をお持ちください。代理人による請求の場合は、委任状が必要です。
●納税証明書交付請求書及び委任状は国税庁ホームページからダウンロードできます。
●詳しくは、国税庁ホームページ「納税証明書の交付請求手続」をご確認ください。

http://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm

※納税証明書は、税務署窓口での待ち時間の短縮が可能なオンライン請求や、電子納税証明書（PDF）がとても便利です（XML形式はご利用いただけません）。詳しくは、ｅ－Ｔａｘホームページ「納税証明書の交付請求について」等をご確認ください。

ｅ－Ｔａｘホームページ
納税証明書の交付請求について

国税庁動画チャンネル
電子納税証明書のご案内



スマホからの
オンライン請求はこちらから